

広 報

かわち

人口と世帯

6月1日現在

人口 11,506 (-6)
男 5,691 (-1)
女 5,815 (-5)
世帯 2,702 (+3)

() 内は前月比



〈歳時記〉

てるてる坊主

『てるてる坊主てる坊主、あした天気になってくれ……』
シトシと雨の降る空を見るにつけ、つい口ずさみたくなるのがこの歌です。

晴天を祈り、てるてる坊主を軒下などにつるし、願いがかなえられと目を描いてやつたり、酒をかけて川に流すのが一般的な風習。もとは中国から渡ってきたようです。

日本では「俳諧新選」(一七七三年)に『てるてる法師』という言葉がみられるので、それ以前からこの風習があったものと思われます。

6

No.207

昭和61年6月15日発行

編集発行

河内村役場企画広報課

〒300-13 橋本郡河内村大字源清田1183

☎02978(4)2111〈代表〉

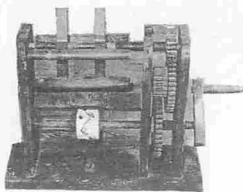
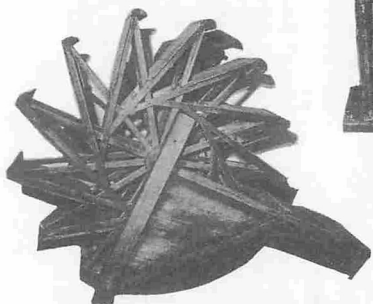
民俗資料調査会がスタート

伝えよう 文化遺産

民俗資料文化財とは

民俗資料文化財とは、次のようなものを言います。

- ①衣食住
服物、炊事用具、食器
かまどなど
- ②生業
耕作・収穫・狩猟・飼育用具、手工細工、大工・左官用具など
- ③交通・通信
牛馬具、通行用具など
- ④交易
商業用具、計量具など



豊かな水の中から生まれ、育ってきた河内村。それは反面、水との闘い、治水と開拓の歴史でもありました。

この中から生まれた民俗文化を、次の世代に伝え残すことも、私たちに課せられた大切な義務の一つではないでしょうか。



五月十六日、中央公民館で民俗資料調査会が開かれ、委員長に上武芳夫さん（写真右）、副委員長に橋原一朗さんが選ばれました。

先人の知恵 民俗文化財

「田下駄を履き、田舟に乗って冠水した田の稲を刈って畦に運んだものです……」。このような歴史をもつ河内村には、この地方独特の民俗文化が芽ばえ、発展させてきました。

これらの民俗文化財は、私たち祖先の衣食住、生業、信仰、年中行事に関する風俗や習慣など、当時の生活やその移り変わりを知る上で欠かすことのできないものです。同時に民俗文化財は、先人たちの生活の知恵、乏しいものを大切に使う心を私たちに教えてくれます。

文化の心を 伝え残す

私たちの祖先が造り上げてきた文化・文化遺産を、今の私たちが受け継ぎ、次の世代に伝えていくことは、私たちに課せられた大切な義務の一つではないでしょうか。それは、単に「古き良き時代」を懐かしんだり、当時の生活をしのいだりするためのものではありません。多くの人によって長く保たれてきた文化の心を残すことです。

民俗資料調査会委員

—敬称略—

連絡をお待ちしています。

氏 名	住 所	電話番号
上武 芳夫	手栗513	4-3632
橋原 一郎	金江津3887	6-2336
大宮 孝詮	生板4947	4-2139
飯塚 政義	生板5104	4-2905
杉田 恒夫	宮淵537	4-2081
久保 一雄	長竿104	4-2267
金沢 正夫	平川551	6-2716
秋山 真一	片巻854	6-3344
沼崎 哲丈	片巻403	6-2743
染谷 実	河内中学校	4-2355
小倉 繁	十三間戸492	6-3533
根本 昶	金江津5050	6-2786

- ⑤ 社会生活
祭・葬用具、防災・警
防用具など
- ⑥ 信仰
- ⑦ 民俗知識
教育・医療用具、暦、
計算用具など
- ⑧ 民俗芸能・娯楽、遊戯
- ⑨ 人の人生（通過儀礼）
七五三、婚礼用具、葬
送用具など
- ⑩ 年中行事
各行事の用具・飾り物
- ⑪ 口頭伝承、無形資料
伝説、昔話、礼拝語、
呪文、忌みことば



文化財の調査 収集を行います

しかし、近年、各家庭に残
されていた文化財が、家屋の
新築や改築、物置きなどの
整理などによって、処分されてしま
うケースが見受けられます。
これは、とても残念なこと
です。

そこで村では、民俗文化財
の消失を防ぐと、「河内村民
俗資料調査会」を定足させま
した。

民俗資料調査会は、十二名

文化財保護審議会も併せて設置

の委員からなり、村内に埋れ
ている民俗文化財の調査研究、
収集保管といったことを行い
ます。
みなさんのところに、こん
なものが残っている、昔こん
なものを使っていたといった
ものがありましたら、中央公
民館（☎4・284・3）または、
お近くの調査会委員までご連
絡ください。この一報があり
次第、調査に伺います。
大切な文化財保護のため、
みなさんのご協力をお願い
します。

民俗資料調査

会と併せて村は、
「河内村民文化財
保護審議会」を
設置しました。
七名の委員で
構成される審議
会は、先に述べ
た民俗文化財を
はじめ、建造物・美術品・古
文書などの有形文化財、演劇・
音楽といった無形文化財など
の中で、特に歴史上、芸術上、
あるいは学術上価値の高いも
のを、村指定の文化財とする
かどうかを調査審議します。



唯一、村指定文化財に指定され
ている生板・妙行寺にある三義人
供養塔

このほか、指定された文化
財の修理・復旧、破損防止の
処置などのほか、指定文化財の
取得、公開なども行います。
二つの会の設置発足で、文
化財の保存、保護を積極的
に行っていくことになりました。

7月6日は

衆議院議員選挙の投票日 参議院議員

最高裁判所裁判官国民審査も同時に実施



投票で実感「国民参政」

七月六日は、衆議院議員選挙と参議院議員選挙の投票日です。同時に、最高裁判所裁判官国民審査も行います。

明日の日本の進路を決める大切な、一票、棄権せず必ず投票しよう。

参議院比例代表選のしくみ

ところで、参議院議員の選挙制度が前回(58年6月26日)の選挙から改められました。以前の参議院全国区の選挙は、有権者にとって、候補者の選択が困難であることなどから、個人の候補者が中心となつてする選挙から、政党が中心となつてする選挙に改められました。

名称も、比例代表選出議員の選挙となりました。また、従来の地方区の選挙の名称も選挙区選出議員の選挙と改められましたが、制度の内容は変わりありません。

候補者は

候補者となるためには、政党の提出する候補者名簿に記載

投票は

政党中心の選挙に変わったことで、投票用紙には政党の名称または略称を記載することになりました。

個人の氏名を記載すると無効となります。ただし、同時に行われる選挙区選出議員の選挙(従来の地方区)は、従来どおり個人の氏名を記載します。

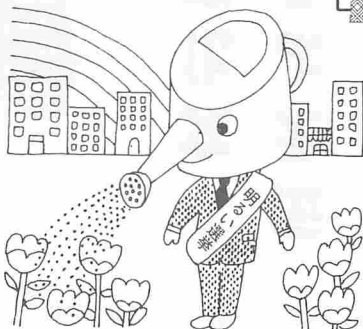
当選人の決定は

ます。どの政党がいくつ得票したかが計算されます。次に、各政党の得票数に比例して各政党に当選人の数を配分します。

各政党は、配分された当選人の数まで、各政党ごとに候補者名簿に記載された順位により、当選人を決定します。

選挙運動は

従来の全国区の選挙で候補者個人に認められていた選挙運動用の自動車、葉書、ビラ、ポスター、個人演説会などは



禁止されます。

候補者名簿を届けた政党の行うことのできる選挙運動は次のとおりです。

(1) 新聞広告、政見放送、選挙公報

(2) 選挙事務所の設置 — 各都道府県ごとに一か所設置することがあります。

(3) 選挙区選出議員の選挙運動に伴う比例代表選出議員の選挙運動 — 選挙区選出議員の選挙運動の中で、選挙運動をすることができません。

(別表一) 蚊の発生源 (I:発生する, II:多く発生する, III:非常に多く発生する)

発生種	汚水溜・どぶ	肥料溜・堆肥溜	水溜	水草の生えたい	沼沢・水田	水溜り・車の	石の手洗鉢	墓石の溜水	墓地の花立	竹の切株	樹のほら	潮溜り	空缶・空きびん
アカイエカ	III	I	I										
コガタアカイエカ													
オオクロヤブカ		III								II			
ヒトスジシマカ								III		II	II		I
トゴウヤブカ		I	II				II	I				III	I
ヤマヤブカ							II						
シナハマダラカ	I			I	III	II							

(別表二) ハエの発生源

発生種	イ	エ	バ	エ	ニ	ク	バ	エ
厨 芥 系 列	ごみ	糞	III	I	I	III	I	I
糞 尿 系 列	便野	池	II	I	I	III	III	III
家 畜 系 列	牛	馬	畜舎	III	I	I	I	I
	豚	鶏	畜舎	III	I	I	I	I
	堆肥		肥	III	II	II		
そ の 他	動物死体	III	I	I	I	II	II	II
	汚物	III	III	III				

普通、流水や波のたつとこ

幼虫(ボウフラ)

産卵後十五日前後で、盛夏には約十日で成虫になるといふスピードです。

発育日数

蚊のこと



ろには、生息しません。たまたま水の中でプランクトンや有機物を食べて成虫になります。

バケツや空き缶、竹の切株あるいは露地の花立てなどに雨水がたまっていると、蚊の産卵のきっかけの場所になります。(別表一) 周りをよく見渡し、憎らしい蚊の発生源を断ちたいものです。

ハエのこと



ハエは、産卵してから十日くらいで成虫になるといふスピードです。

幼虫(ウジ)

野菜くずなどの、生ゴミに産卵、ウジとなります。ウジの発生しやすい生ゴミは、ポリ袋やポリバケツに入れ、殺虫剤を吹きつけておく効果があります。

また、ゴミの集積場を清潔に保ち、産卵の場所を与えないことです。

トイレでは、成虫が入って産卵できないよう、落し口にふたをしておく効果があります。

昼の蚊と夜の蚊

夜、ヤブのそばを通ったヤブ蚊に刺された、というのは間違いないです。

昆虫学という、ヤブ蚊、とは、昼から夕方にかけて飛びまわり血を吸う蚊を言い、ヤブにいます。いはい関係ないそうです。しかし、近年、ヤブ蚊

属の代表的なヒトスジシマカなどは、蛍光灯のついた室内で夜遅くなって刺しにきます。蛍光灯の光りが、昼のように錯覚しているのかもしれませんが。

ます。畜舎などのような場所は、常に清潔に保つことが肝心です。(別表二)

蚊やハエには、環境があります。自分のところで発生した蚊やハエが、隣り近所はおろか、百メートルや二百メートルも離れた家庭の居間や台所に侵入し、迷惑をかけることになりす。

各家庭、あるいは地域ぐるみで、蚊やハエを発生させない努力をして、快適な生活をしたいものです。

言葉遣いあれこれ

漢字の読み方編

「寄贈」は「キソウ」か「キゾウ」か

品物などを、無償で相手に
おくり与える意味の「寄贈」
は、「キソウ」と読むのでし
うか、「キゾウ」と読むのでし
ようか。

昭和五十六年の「常用漢字

表」には「ソウ」・「ソウ」の
両者が掲げてあります。ただ
し、「ゾウ」を一般的を音とし
ており、「ソウ」は「特別な
もの、又は用法のごく狭いもの
としての取扱いをしています。

そして「ソウ」について、

「例」の欄に「寄贈」が一語
だけ示されています。ただし
「備考」の欄に、「寄贈」は
「キゾウ」とも「ソウ」としていま

す。

国語辞典について見てみる
と、大正以降、戦前に至るま
での辞典では、そのほとんど
のものが「キゾウ」だけを採
り上げています。しかし、戦
後になると、「キゾウ」を採っ

答

未成年者（既婚者を除
く）が購入契約をする場
合は、原則として、親などの
同意が必要です。その同意を
得ないで契約した場合には、
契約を取り消すことができます。

契約が取
り消される

未成年者の契約

と信じこま
せた場合

問 高校生の息子が、勝
手に二十八万円もする
学習教材の購入契約をして
しまいました。解約はでき
るのでしょうか。

初めからなかったものとして
取り扱われます。ですから、
すでに商品を受け取っている
場合は返品し、代金を支払っ
ていれば、その分を返しても
大丈夫です。



農作業

メネ

野菜の病虫害対策

竜ヶ崎地区農業改良普及所
☎ 02976(2)3413

↓ クロールピクリンや臭
化メチルなどで畑を消
毒する。輪作を行う。

② 葉に茶褐色のはん点やカ
ビが発生する。
↓ ダイセン水和剤
やダコニール水
和剤を散布する。
特に、降雨後は
必ず散布する。

③ アブラムシが葉の
裏につきやすい。
↓ 植え付け時にダ
イセンストン粒剤
などを散布する。
発生がみられた
ら、マラソン乳
剤やDDVP乳
剤を散布する。

④ アオムシ 春か
ら秋にかけて大発生。
ヨトウムシ 春、秋二
回発生。
↓ いずれも、オルトラン
水和剤やディアテック
ス乳剤を散布する。

村内を歩くと、各
家庭の前庭などにあ
る菜園畑には、いろ
いろな野菜が作られ
ています。
六月は若葉の季節。
家庭菜園も、一番に
ぎやかなときです。
しかし、植えつけた
のいつかの間、梅雨
の到来です。
雨が降り続けると、
病虫害が発生しやす
くなるので、初期防
除を徹底させましょ
う。

〔耕種的防除〕

① 肥料は多く施さない。

② 被害葉は畑に残さない。

③ 毎年、同じ場所に同じ作
物は作らない。

〔薬剤による防除〕

① 株全体がしおれたり、枯
れたりする。

*

*

大境チームが優勝



五月十一日総合グラウンドを会場に、四十二チームが参加して行われた体育協会主催の「大境チームは、チーム結成六か月後の昨年九月の大会でいきなり優勝という実績をもつが、ゲートボール歴は最も浅く、集落内の戸数も十七戸と少ないハンデを押しのけての優勝は立派」。

「地域の親睦と健康維持」をチームのモットーに、これからも、悔いのない試合をしたいとチームのみなさんは抱負を語っていた。

かわち文芸

若葉より声突ん抜けて幼稚園
雲間より日矢のとこし若葉かな
あやめ活け父ありし日の中に居る
野に咲いて心野にあるあやめかな
ダイアナ妃迎えて街の若葉かな
十二橋端波にゆれるあやめかな
上げ潮や千葉の山なみ椎若葉
あでやかな暮色まといしあやめかな
贈られて友の名つけしあやめかな
光もる若葉の道をたのしみぬ
人絶えて破れ垣のあやめ濃紫
夏めくや片袖ぬらし雨を聞く
夏めくや魚津の海の蜃いか

田中 白茅
山沢 仙峯
鴻野 たけ
田中 芳雪
大野 四郎
平川 和風
岡田 みつ
藤本 しげる
神崎進太郎
岡沢太左衛門
高橋てる江
坂原 幸夫
野沢 一風

野菜をつくろう



河内村の野菜をつくろうと五月十九日、西共同利用施設で野菜づくり学習会が開かれた。

この日は、野菜づくりに興味のある約三十名が参加。水田の裏作栽培や育苗ハウスの有効な利用法といった野菜づくりの基

本方向など、総合的な学習をした。

スポーツ少年団サッカー・福北リーグ春季大会

源清田小が見事初優勝

源清田小学校スポーツ少年団（団長・中村一夫）のサッカーチームが五月十八日、「スポーツ少年団福北リーグ春季大会」で、見事優勝の栄冠に輝いた。

この大会は、牛久・阿見・茎崎・藤代・河内の五市町村から十チームが出場。源清田小チームは、河内村総合グラウンドで行われた最終戦の茎崎第三小チームを、三対一のスコアで破り初優勝を果たした。この優勝に生徒は大喜び。次も優勝だと、早くも目標は秋の大会に向けられていた。

『山下少年物語』を上映

●とき：7月13日 ●ところ：農業者トレーニングセンター

ご存知、山下泰裕6段の少年時代を描いた作品。泰裕少年に、礼節と忍耐を教えた祖父をはじめ、彼の人生に多くの影響を及ぼした人々との様々な交流が人間教育のあり方について多くを教えてください。

入場は無料で時間等については後でお知らせします。詳しくは中央公民館まで。

★主催：河内村村民会議、河内村子供会育成連合会、河内村教育委員会



公民館より

●詳しくは河内村中央公民館までどうぞ。 ☎4-2843

お母さんの

料理教室

お父さんの

料理教室

「食」は、生命の元であり文化の営みです。健康で豊かな生活を送るための食事づくりを、みんなで勉強してみませんか。

お母さんが不在のとき、さ
つそく困るのが朝夕のごはん
づくりです。こんなとき、お
父さんが台所に立って腕をふ
るってみましょう。

成人病の予防や発育盛りの子供の食事、美容と健康のための食生活など勉強することはたくさんあります。

そんなお父さんのための料理教室が、今年も始まります土曜日、または日曜日なのでぜひご参加ください。

○募集人員 約三〇人
○期 日 六月下旬

○募集人数	約二五人
○期 日	六月下旬

六月下旬から七
回

期 日 六月下旬から五
回

あなたの図書館がやってくる

あなたのお宅の近くに
本をいっぱい積んだ移動図
書館がお訪ねします。だれ
でも好きな本を、一か月間
借りることができます。
ベストセラーが専門書
まで幅広くそろえたこの図
書館は、六月下旬に村内を
巡回します。駐車場など、時
間などは、おつて回覧所、所
でお知らせします。
この機会に、読書に親し
み豊かな情操を育ごましよ
う。

繪
画
教
室



子供たちに喜ばれますよ／(昨年の教室から)

せんか。公民館では、六月から絵画教室を開きます。デッサン、水彩、バステル油絵など、一流講師がやさしく指導します。もちろん、初心者大歓迎です。また、名画の鑑賞会や写生会なども計画しています。

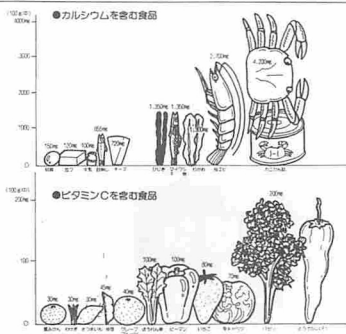
○募集人數 約二〇人
○日 時 每月第二日曜日

○日 時 每月第二日曜日

午後一時から

○講師 岡田清一先生
すでに、六月八日に一回目の教室を開き、静物(野の花)を描く勉強をしました。なお画材は自由です。画架、カルトンは用意してあります。

カルシウムとビタミンCを多く含む食べ物



一生自分の
歯で食べよう⑮

何んでも食べて
強い歯をつくる

歯の質を強くすることも大切ですが、歯によいカルシウム分や歯ぐきを守る働きのあるビタミンCを多く含む食べ物は、好ききらいを言わず食べましょう。

歯の健康によい食べ物は、必ず、体の健康にもよい食べ物です。歯の病気になるために、知らずしてしていたことが、思わぬうちにほかの体の病氣も防いでくれるというわけです。

調査にご協力を

事業所統計調査・7月1日現在で実施

国の最も基本的な統計調査の一つである「事業所統計調査」が、七月一日現在で全国いっせに行われています。

この調査は、経済活動の基礎である事業所の実態を明らかにすることが目的です。調査の結果は、国や県などが行う経済計画、開発計画などの施策や民間の事業計画の基礎資料として広く利用されます。

農林漁業を除く事業所が対象

調査の対象は、農林漁業に従事している家庭を除くすべての事業所が対象となります。

会社、工場、商店、病院などのほか、官公庁や神社・仏閣なども対象となります。

今回が十四回目

この調査は、昭和二十二年に第一回調査が行われ、前回の第十三回調査まで三年ごとに実施されてきましたが、今回の第十四回調査は、前回から

五年目に当たっています。今回の調査では、最近の経済情勢の変化がわが国の産業構造にどのような影響をもたらしているのかが注目されます。

調査事項・方法は

調査事項は、事業所の名称、所在地、事業の種類、従業者数など八項目です。このほか事業の種類によって、資本金額や給与支給額、最近一年間の総売上高なども加えられます。

調査の方法は、県知事から任命された調査員が、事業所を訪門して調査票への記入を依頼し、その後回収にまいりますので、よろしく調査にご協力ください。

事業所統計調査



住民票の請求方法が変わります

痴ホウ性老人を介護している方へ

介護慰労金

二万円(年額)が支給されます

痴ホウ性老人を介護している方へ介護者の苦勞は、計り知れないものがあります。

このようなお年寄りの介護者への苦勞に報いるため、慰労金を支給するのがこの制度です。

支給対象者

介護慰労金の支給対象者は、

住民基本台帳法の一部が改正されたので、

ライバシーの保護を目的とした改正です。

なお、通常発行する住民票からは、続柄・本籍・筆頭者から、住民票の写しを請求する際は、住所・氏名を明らかにするとともに、その請求理由も記載していただくことになりました。

また、代理人としておいてなる場合は、本人の書いた委任状が必要となります。

これは、特に住民のみなさんのプ

今回の改正の主旨をご理解いただき、よろしくご協力をお願いいたします。



さい。申し立て用紙は、役場住民課、または、金江津支所に用意してあります。

そのほか、この制度について詳しくは、住民課福祉係までお問い合わせください。(☎4-2111内線49番)

第36回社会を明るくする運動

— 7月1日～31日 —

『防ごう非行
助けよう立ち直り』

交通遺児に

無利子の育成資金を貸付

0歳から中学を卒業するまでの交通遺児で、次のいずれか一つに該当している家庭に、

国の資金による無利子の育成資金の貸付けを行っています。

貸付額と返済期間

貸付額は、児童一人につき、

ではじめに十三万一千円。貸付期間中毎月一万五千円、小

・生活保護を受けているか必要とする状態にある

・所得税、村民税の均等割だけ

ない(村民税の均等割だけを納めているを含む)

・国民年金の保険料を免除されている

・児童扶養手当の支給を受けている

・世帯更正資金の貸付けを受ける

返済期間は、中学校卒業から一年据え置いた後二十年間です。ただし、高校・大学に進学する場合は、それを卒業するまでの期間は返済が猶予されます(卒業後六か月据

え置き、二十年間で返済)。

また、災害や事故、疾病などで返済が困難になったときは猶予され、あるいは、万一

の場合は返済が免除されます。

詳しくは、自動車事故対策センター茨城支部までお問い合わせください。

☎0292・26・0519

その他各種手当支給
特典
技術教育により各種
国家免許取得

◎応募案内、手続等については、役場総務課までお問い合わせください。

☎4・2111内線26・27番

自衛官を募集

防衛庁では、二等陸・海・空士の自衛官を次のとおり随時募集しています。

資格 十八歳以上二十五歳未満の男子

身分 特別職国家公務員

初任給 十万七千四百円

警察官を募集

茨城県では、来年四月一日採用の警察官を次のとおり募集します。

資格 昭和三十三年四月二日から昭和四十一年四月一日までに生まれた男子で、

採用人員 約二十名

受付期間 六月二十六日から七月二十五日まで

◎受験申し込みほか詳しいことは、竜ヶ崎警察署(☎02976(2)2036)または、最寄りの駐在所までお問い合わせください。

村長動静 ～5月～

- 1(木) 下水道会議
- 2(金) 米穀売渡推進協議会
- 6(水) 郡社会福祉協議会理事会、竜ヶ崎地区交通対策協議会総会
- 8(木) 源清田スポーツ少年団父兄陳情
- 9(金) ひん 芥処理組合長懇談、竜ヶ崎土木協会総会
- 10(土) 東村合併30周年記念式典
- 11(日) ゲートボール大会、稲北地区身障者スポーツ大会
- 12(月) 農業改良普及所事業推進協議会総会
- 13(火) 区長会議、日本モンサント役員懇談
- 14(水) 遺族会総会
- 15(木) 新利根川沿岸地区土地改良事業促進協議会総会
- 16(金) 金江津地区ゲートボール大会
- 17(土) 町村長会議、自衛隊協力会総会
- 18(日) 稲北スポーツ少年団サッカー大会
- 19(月) 野葉つくり学習会、軍恩連盟河内支部総会、議会委員長会議
- 20(火) 身障者福祉協議会総会、水防協議会
- 21(水) 県南地域畜産振興協議会、家庭排水浄化推進協議会総会
- 22(木) 小学校陸上記録会、防犯連絡員協議会総会、村民の日制定会議、商工会青年部総会
- 24(土) 社会福祉協議会総会
- 25(日) 首都圏中央連絡道路建設促進協議会講演会
- 26(月) ママさんバレーボール大会(28日)
- 27(火) 商工会総会
- 29(木) 下水道問題で県へ陳情
- 統計調査員移動会(～30日)
- 31(日) 老人クラブ総会

飼えなくなった犬
引き取ります

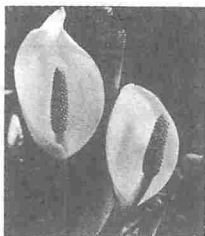
6月23日
7月1日
7月10日
7月18日

◎時間は、役場前が九時半、金江津支所が十時です。



大学(短大を除く)を卒業した者、または、来年三月卒業見込みの者。

ミズバショウ



サトイモ科の多年草で、北海道と本州中部以北の湿原に群生する湿原植物です。カワトコやシベリアにも分

布しています。一般に花といっている白いものは花ではなく、その中の棒状の花軸にたくさんついている黄色の小さなものが花です。

唱歌『夏の思い出』にも歌われているように、ミズバショウといえは尾瀬というように、ミズバショウは尾瀬を代表する植物です。



15



● 村県民税
● 国民健康保険税

1 期
2 期

※ 納付期日を守りましょう。

今月の

写真



赤十字に温かいご支援を

日ごろ赤十字には、深いご理解ご協力をいただきありがとうございます。

赤十字社は、災害救護、血液、講習会（救急法や家庭看護法など）などの事業を実施し、また、国外については、アフリカ干ばつ、メキシコ地震など多くの難民や被災者に救護の手をさしのべてまいりました。

さらに今年は、国内外の救援活動、血液事業などに応えるため、昨年まで 300 円以上いただいていたまいりました社費を今年から 500 円以上お願いすることになりました。

赤十字の諸活動をご理解のうえ、一層のご支援をお願いします。

六月五日から十七日にかけて、村内各地で結核予防のレントゲン検診と健康診査が行われました。

わが国の死亡原因の約四〇パーセントは、脳卒中と心臓病によるものです。健康診査は、脳卒中と心臓病などを予防し、心臓や血管などの疾患を早期に発見しようとするものです。

自分の健康は自分で守るを合言葉に、一年に一回は必ず検診を受けて、自分の体の健康チェックをしたいものです。

交通事故の提言

交通規則を守ろう

金江津小学校六年
岩橋 房子ちゃん



No62

私は、ひやつとしたことが一度あります。それは、私が交差点で、右左を見て渡ろうとした時でした。車が右手の方から来て、右に曲るよう方向指示器を出していました。ですから私は、車は右に曲ると思い、渡ろうとしたのです。ところが、車は右に曲らずに、私の目の前を通過していったのです。

私は、もう少し早く渡っていたら車にひかれたと思うと、胸のドキドキがなかなか止まりませんでした。

交通規則を守っていれば、こういうことはならなかったと思います。私も、もっと気をつけたいと思います。交通事故がゼロになるよう、みんなでがんばりましょう。